

瀬戸市子ども読書活動推進計画(第三次) 概要

策定の背景と趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、「市町村は、当該市町村における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」とされています。
- 情報化の進展等により本離れや活字離れが懸念される中、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない子どもの読書活動のための環境を社会全体で積極的に整えていくことが必要です。
- 市では、家庭、学校、地域等がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子どもの読書活動のための取組を計画的に推進するよう本計画を策定します。

◆法律、関連計画等

- ・ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 年 1 2 月)
- ・ 国 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成 30 年 4 月)
- ・ 県「愛知県子供読書活動推進計画(第四次)」(平成 31 年 2 月)

◆市のこれまでの計画

- ・ 「瀬戸市子ども読書活動推進計画」(平成 20 年 4 月)
- ・ 「瀬戸市子ども読書活動推進計画(第二次)」(平成 26 年 4 月)

第二次計画の評価

●成果

- ・ 子どもが本に出会うきっかけとするブックスタート事業は高い実施率で継続
- ・ 図書館や子ども・子育て支援施設等で、おはなし会や読み聞かせ等を積極的に開催
- ・ 保育園・幼稚園では、本の貸出や絵本タイム等、読書活動のための環境づくりを創意工夫して実施
- ・ 小学校から高等学校では、朝読を始め読書週間での活動・催事や、読書指導を実施
- ・ 高等学校では、図書館めぐりやビブリオバトルへの参加等、図書館との連携強化による取組を実現
- ・ 地域図書館は 1 館(幡山西小地域図書館)増設し、計 6 館を開設

●課題

- ・ 図書館での読み聞かせ等の取組を家庭での読書活動につなげる工夫等が必要
- ・ 図書の実用を支援するための図書館の団体貸出制度の周知と利用促進
- ・ 子どもの読書活動への理解と関心を高めるための効果的な啓発・広報の実施
- ・ ボランティア間の情報の共有や有用な人材の安定的確保・活用
- ・ 学校図書館図書標準の充足等、学校図書館の整備充実
- ・ 計画の進捗管理についての見直し

第三次計画において取り組むべき課題

- 発達段階に応じて切れ目なく子どもが読書に親しむ機会を充実すること
- 子どもが身近に読書活動をしやすい環境を整備すること
- 子どもや市民の読書活動への関心を高めること

第三次計画の概要

<基本理念> 子どもの未来へ 豊かな読書活動をつなぐ

<計画期間> 平成 31 年度～平成 35 年度

<計画の対象> おおむね 18 歳以下の子どもと、保護者、子どもの読書に関わる団体、地域等

<基本目標>

- ◆基本目標 1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実
- ◆基本目標 2 子どもの読書環境を推進するための環境の整備
- ◆基本目標 3 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

施策の体系

※【 】内の番号は進行管理のための施策番号

基本目標 1

子どもが読書に親しむ
機会の提供・充実

- (1) 家庭での読書活動への支援
 - 【111】ブックスタート事業の実施
 - 【112】「家読（うちどく）」推進の啓発
 - 【113】大人向け読み聞かせ・講座の実施
- (2) 保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実
 - 【121】読み聞かせの実施
 - 【122】本の貸出の充実
- (3) 学校での読書機会の提供・充実
 - 【131】読み聞かせ・ブックトークの実施
 - 【132】読書指導・朝読の充実
 - 【133】読書週間・月間催事の充実
 - 【134】高等学校との連携事業の実施
- (4) 図書館での読書機会の提供・充実
 - 【141】図書館見学・訪問の実施
 - 【142】読み聞かせ・おはなし会等の開催
 - 【143】図書館利用のバリアフリー化
 - 【144】来館できない子どもへのサービスの提供
- (5) 地域での読書機会の提供・充実
 - 【151】地域図書館の利用促進
 - 【152】地域施設での読み聞かせ等の実施
 - 【153】放課後児童クラブ等での読書活動の推進
- (6) 発達段階に応じた切れ目のない読書活動の推進
※上記（１）～（５）の取組の連続的な展開

基本目標 2

子どもの読書活動を
推進するための環境
の整備

- (1) 身近に本がある環境の整備
 - 【211】地域図書館の増設・充実
 - 【212】公民館図書室等の整備
 - 【213】自動車文庫の実施
- (2) 図書の実質
 - 【221】図書館の図書の充実
 - 【222】図書館等における中高生向けコーナーの開設
 - 【223】保育園・幼稚園、子ども・子育て支援施設等の図書コーナーの整備
 - 【224】学校図書館の整備
 - 【225】公民館等地域施設の図書の充実
 - 【226】団体貸出制度の整備・活用の促進
- (3) 連携・協働による推進体制の整備
 - 【231】学校の調べ学習への図書館からの支援
 - 【232】団体貸出の対象・貸出図書の充実
 - 【233】子どもの読書活動に関わる人材・団体間の情報の共有化
 - 【234】ボランティア登録制度の整備
 - 【235】ボランティア団体との連携
 - 【236】地域図書館開設校へ図書館からの司書の派遣

基本目標 3

子どもの読書活動への
理解と関心の普及・
啓発

- (1) 子どもの関心を高める取組
 - 【311】読書通帳機の導入
 - 【312】各施設での読み聞かせの実施
 - 【313】高校生参加ビブリオバトルの開催等
- (2) 普及啓発活動
 - 【321】広報紙・HP等を通じたPR
 - 【322】「子ども読書の日」催事・啓発活動の実施
 - 【323】「読書週間」催事・啓発活動の実施

発達段階に応じた取組一覧表

歳		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		乳幼児期					小学生期					中学生期				高校生期				
家庭		大人向け・読み聞かせ・講座の実施																		
		ブックスタート事業の実施						「家読（うちどく）」推進の啓発												
地域	図書館	読書週間・月間催事の充実																		
		読み聞かせ・おはなし会等の開催												高等学校との連携事業の実施						
		図書館利用のバリアフリー化																		
		来館できない子どもへのサービスの提供																		
	地域施設	地域図書館の利用促進																		
		地域施設での読み聞かせ等の実施																		
放課後児童クラブ、子ども・子育て支援施設等の図書館利用の促進																				
学校等	幼稚園・保育園等	各園での読み聞かせの実施																		
		本の貸出の充実																		
		図書館見学・訪問の実施																		
	小学校							読み聞かせ・ブックトークの充実												
						朝読指導・朝読の充実														
中学校							読書週間・月間催事の充実													
							図書館見学・訪問の実施													
高等学校													読み聞かせ・ブックトークの充実							
													朝読指導・朝読の充実							
												読書週間・月間催事の充実								
												朝読指導・朝読の充実								
												読書週間・月間催事の充実								

数値目標

項目	現況	目標
図書館で活動する読み聞かせボランティア団体数・人数	8団体・56人（H30）	現況値を維持
図書館の団体貸出冊数・団体数	29,690冊・247団体（H29）	現況値を上回る
学校での朝読（読み聞かせも含む）実施率	小95%、中78%、高50%（H29）	小100%、中100%、高75%
「子ども読書の日」関連催事数・取組主体数	3催事・1主体（H30）	10催事・3主体

平成31年3月発行 瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会（事務局 瀬戸市立図書館）

電話 82-2262 e-mail toshokan@city.seto.lg.jp ホームページ <http://lib.seto.aichi.jp>